平成２２年（フ）第８５２号
千葉市稲毛区轟町１丁目15番６号千葉市営住宅轟町第２団地101号
債務者　小野　宏明
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　　功
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年10月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第６４号
山形県酒田市小泉字上川原49番地の内６
債務者　土井　　昭
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成22年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月13日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２２年（フ）第４５８号
熊本市城南町塚原733番地
債務者　大川　誠治
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１１７号
広島県福山市藤江町5806番地１
債務者　河野　益己
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　崇
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月12日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２２年（フ）第１６８１号
神奈川県大和市深見台１丁目11番14号　グリーンハイム103号
債務者　熊谷　　久
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川　純哉
4　破産債権の届出期間　平成22年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３８６号
熊本市水前寺４丁目20番21号
債務者　大江　博幸（旧姓宮本）
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　破産債権の届出期間　平成22年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２８３号
北海道旭川市永山３条24丁目１番２号
債務者　柴田　史夫
1　決定年月日時　平成22年７月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　渉
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月29日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第９３９号
東京都立川市幸町４丁目52番地の１幸町団地21棟304号
債務者　安澤　恒夫
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１２０号
茨城県下妻市石の宮25番地３　ガーデンヒル樹里102
債務者　細川しづ江
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成22年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２２年（フ）第４０号
島根県鹿足郡吉賀町柿木村白谷585番地
債務者　田中　孝幸
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　尚
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
松江地方裁判所益田支部

平成２２年（フ）第６８号
長野県北佐久郡御代田町大字御代田2066番地４
債務者　浦木　孝充
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１５２号
鳥取県鳥取市美萩野１丁目55番地３　県住171号、旧住所鳥取県鳥取市南安長１丁目20番33号
債務者　網田　伸一
1　決定年月日時　平成22年７月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　康明
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３５８号
兵庫県姫路市西庄甲376番地１　レジデンス西庄103号、住民票上の住所兵庫県姫路市大津区恵美酒町２丁目76番地６
債務者　宮脇　　煥
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　文造
4　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第７８０号
広島市東区中山中町12番16号
債務者　山田　旭児
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　道雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
広島地方裁判所民事第４部